

障害者自立支援法就労継続 B 型 平成 29 年度 事業計画書

社会福祉法人「倉敷夢工房」は、

- 社会的な自立と生活基盤の確立を求める。
- ノーマライゼーションの積極的な啓蒙と社会参加。
- 地域社会へ貢献し、文化活動に参加する。 を、基本理念としている。

利用者のニーズに応えられるサービスの提供ができるよう福祉職員としての専門性を高めるよう努力していきたい。個々に合った作業の提供や生活の自立に向けた支援を充実させたい。地域に向けた活動を広げることにより、交流を深め、地域社会に根ざした社会的な生活基盤の確立を目指す。

- ① 主たる事業所：倉敷夢工房 (倉敷市新田 3 2 8 1 番地 7)
- ② 従たる事業所：倉敷夢工房 2 号店 (倉敷市船倉町 1 2 8 4 番地)

1. 職員の配置

①主たる事業所

管理者・サービス管理責任者	1 名 (常勤・兼務)
区分責任者	4 名 (常勤・兼務)
生活支援員	1 名 (常勤・専従)
職業指導員	6 名 (常勤・専従)
職業指導員	0.6 名 (パート・兼務)
職業指導員	2 名 (パート・兼務) (0.5・0.68)

②従たる事業所

管理者サービス管理責任者	1 名 (常勤・兼務)
職業指導員	1 名 (常勤・専従)

2. 利用定員 35 名、就業時間 7:00~15:30

利用者主体の支援

① 就労

手づくりパン、ももっち焼、コンニャク (生芋一年中)、ももっち弁当、レストラン、

「小さなおはぎ屋」等の安定したサービス提供の上にオカラクッキー、楽楽ラスクとレストランのケーキ等、能力開発がより一層深まるよう支援する。

②生活

生活経験を豊かにし、繰り返すことによって自立につなげる。

③利用者・家族との対話の確立

利用者本人、保護者のニーズを把握するため、随時面談の機会を持ち、個々に合った支援のあり方を考え、家族との連携を持つ。

④社会参加への取り組み

利用者の地域生活を豊かにするため、できるだけ多くのいろいろな活動に参加できるようにする。

⑤工賃

生産活動、又、レストランの売上の事業収入から必要経費を控除した額を、生産活動に従事しているサービス利用者 に工賃査定基準に従って工賃として支払う。

自立生活支援活動

将来的に地域での生活を営んでいく上で必要となる総合的な力(買い物・調理・掃除・身だしなみ等)が実践できる活動を提供する。

日常生活支援活動

日常生活動作の中で不十分な身辺処理など個別に対応し、日常生活動作が確立できるような支援を行う。

余暇活動

楽しく経験することで生活を豊かにし、より生活が充実したものになるような活動を提供する。

健康管理

ひとりひとりの命と健康を守り、安定した生活を過ごすための援助を行う。

- ① 各種疾病に対する予防対策を知らせ、実行するよう働きかける。
- ② 利用者の健康管理と定期健診の結果報告を踏まえて、家庭との連携を取りながらすすめる。

③ 体力の維持と体力づくりのための取り組みを行う。

防災計画

防災及び消防計画に基づいて（別添の防災規程に従って）、常に災害に対する安全管理に努める。

避難訓練年2回と防災会議年2回を行い、職員の防災意識の向上に努め、利用者の安全を守る。

苦情処理

第三者委員による苦情受付窓口を設置する。

利用者の困り事に真摯に向き合い、早期に解決するように努力する。

28年度年間行事

4月 バス旅行 大阪めんたいパーク、万博公園太陽の塔、
NIFREL

6月 OSK日本歌劇団「大阪夏の陣」観劇

7月 ボーリング、昼食会

11月 第12回倉敷市建築文化賞一般建築部門奨励賞受賞

12月 親睦会（食事会）

1月 初参、ボーリング、昼食

3月 バス旅行 鳴戸の渦潮 大塚製薬工場見学